

証券コード 6411
平成31年3月6日

株 主 各 位

東京都港区芝浦二丁目15番4号
中野冷機株式会社
代表取締役社長 森 田 英 治

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

また、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦二丁目15番4号

当社本店 6階会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第73期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
- 第6号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第7号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス<https://nakano-reiki.com/>)において周知させていただきます。
 - ◎議案に対し十分な検討期間を確保することができるよう、招集ご通知は株主総会の3週間前に発送しました。

(添付書類)

第73期事業報告

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成30年1月1日～平成30年12月31日)におけるわが国経済は、国内各地で発生した自然災害の影響収束により、経済活動の落ち込みから緩やかに回復しつつありますが、米中間の貿易摩擦問題の長期化をはじめとする世界経済の下振リスクにより、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主要顧客である食品流通業界におきましては、消費者の低価格志向がいまだに根強いことに加え、同業他社やドラッグストア等の異業種との競争の激化や人手不足の影響による人件費の上昇、さらには、暖冬による野菜の販売価格の下落もあり厳しい経営環境が続いております。そのような環境ではありますが、売場の営業力強化をはかるため、積極的に改装を実施する顧客も一部見受けられました。

このような中、当社グループでは、「人と環境にやさしいお店づくり」をサポートするべく、環境法制への対応や店舗の省エネ・省力化の提案など、スーパーマーケットあるいはコンビニエンス・ストアの顧客ニーズに対して、柔軟に、かつ迅速に対応してまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、積極的に改装を実施する顧客もありましたことから、スーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上は前期の実績を上回ることができました。また、物流センター等の大型物件向け売上は前期並みの実績で推移しました。利益につきましては、競合他社との厳しい価格競争の中、利益の確保に努めましたが、前期の実績に及ばず減益となりました。

その結果、売上高は283億47百万円(前期比5億10百万円、1.8%増)、経常利益は23億8百万円(前期比4億90百万円、17.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億80百万円(前期比2億88百万円、15.4%減)となりました。

なお、当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造・販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、所在地別の業績の概況は次のとおりであります。

① 日本

国内の売上高は、スーパーマーケット向け売上及びコンビニエンス・ストア向け売上は前期の実績を上回ることができた結果、256億53百万円（前期比3億7百万円、1.2%増）となりましたが、利益の確保には及ばず、営業利益は21億6百万円（前期比4億95百万円、19.0%減）となりました。

② 中国

中国国内向けの販売は、新規顧客の開拓など積極的な営業活動に努めた結果、売上高は28億9百万円（前期比2億19百万円、8.5%増）となり、営業利益は1億23百万円（前期比7百万円、6.4%増）となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は242百万円であり、主として生産設備の更新に係るものであります。また重要な固定資産の売却、撤去等についての該当事項はありません。

資金調達については記載すべき重要な事項はありません。

3. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、世界的に進む環境対策、一般消費者のライフスタイルの変化、人口減少に伴う労働力不足などの社会トレンドの影響を受け、大きく変化しています。

かかる変化は、顧客ニーズにも大きく影響するため、既に成熟した冷凍・冷蔵設備業界にも変革を生じさせる契機となりうるものであり、当社にとっても大きな成長機会を生じさせるものです。そこで、当社としても従来のショーケース販売・冷凍・冷蔵倉庫の建設に留まらない、顧客ニーズに深く根差した事業展開をするべく2019年度から2023年度の5か年を対象期間とする「中長期経営計画 N-ExT 2023」を策定いたしました。

当社における次の100年に向けた第一歩として、本計画を実行して参ります。

(1) 「第二の創業」にあたっての中長期経営計画のコンセプト

「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献する

- ① 安定：新技術を活用した、更なる効率化を実現できる製品・サービスの提供
- ② 成長：従来のお客様の「冷やす」に留まらないお悩み・ご要望の解決
- ③ 挑戦：新たなお客様へ向けた、「冷やす」を起点とするサービスの提供

(2) 「中長期経営計画 N-ExT 2023」の概要

当社は冷凍・冷蔵設備の専門メーカーとして、お客様のご要望に応える提案活動に始まり、製品設計・製造、施工管理、納入後のメンテナンスまで、一貫したトータルサービスを提供しております。

当社は、これまでの企業活動を前提としつつも、今後更なる企業価値の向上を図るべく、「中長期経営計画 N-ExT 2023」では、上記のコンセプトの下、既存事業を一層深化させるとともに、そこで培ってきた技術・ノウハウを活かしながら新規領域への進出を図るべく、以下の3事業に注力して参ります。

- ① ショーケース・倉庫事業の更なる強化
 - ・ 従来の取り組みを超えて、新技術を活用した、省人化・効率化・省エネに対応した製品・サービスの開発と提供を目指す
 - ・ バリューチェーンの高度化に対応するための社内体制と人材の強化を図る
 - より顧客の皆様のニーズに応えられる製品・サービスの提供が可能な存在に

② メンテナンス事業の拡大

- ・ 従来扱ってきたショーケースや冷凍機以外の製品につき、アフターサービス領域へ進出するとともに、一連のメンテナンスをパッケージ化し提供する
- ・ 予知保全、大規模データ管理を活用してメンテナンス事業の効率化
→ショーケースや冷凍機に留まらない、バリューチェーン全体の最適管理に寄与する存在に

③ 東南アジアへの進出

- ・ 今後成長が見込める市場で、冷凍・冷蔵倉庫の建設に参入
- ・ 将来的には、市場の発展に伴いショーケース販売まで手掛ける
- ・ 中国における合弁事業の維持・拡大
→日本で培ってきたノウハウを活用して、アジアの食生活を支える存在に

* これらの事業に取り組む意思を表す名称として、本計画をN-ExT2023と命名いたしました。

- ・ N：“Nakano”
- ・ E：“Elaboration” ⇒ 丹念に造られた製品、丁寧なサービス
- ・ x：“Elaboration” と “Technology” の融合
- ・ T：“Technology” ⇒ これまででない最新技術の活用

上記の施策を実施するとともに、将来的な成長を見据えた約70億円相当の事業投資を対象期間中に実行することを計画しております。

①事業基盤の強化（60億円）：ショーケース・倉庫事業、メンテナンス事業、東南アジア事業の運営に必要な資金

- ・ AI・IoT基盤の整備に必要なシステムの刷新、製造工程効率化のための設備入替及び新機器導入、メンテナンスノウハウ獲得に備えた事業提携、現地法人設立にかかる諸費用等

②成長投資（10億円）：長期の社会トレンドに対応するための最新技術・ノウハウへの投資

- ・ 省人化・時短化、AI・IoT・ロボティクス、環境対応・災害対策等

また、上記①及び②の投資に加え、当該期間中には研究開発活動に16億円を充てることを計画しております。

(3) 経営目標

以上の取り組みを通じて、2023年度に以下の経営目標の達成を目指します。

【連結】

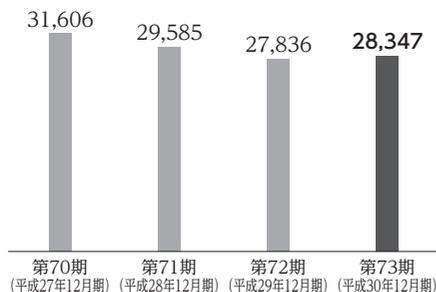
	2018年度実績	2023年度目標
売上高	283億円	350億円
営業利益	23億円	32億円
EBITDA	26億円	40億円
ROE	6.3%	8%以上

なお、今後は事業分野を「ショーケース・倉庫」「メンテナンス」「海外」の3つの事業分野に分割して、それぞれの情報を開示する予定です。その上で、2023年度は事業分野ごとの売上高として、それぞれ244億円、60億円、46億円を計上することを目標としております。

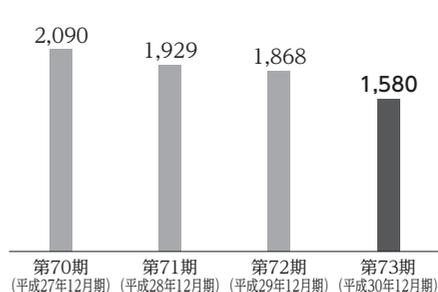
株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況の推移

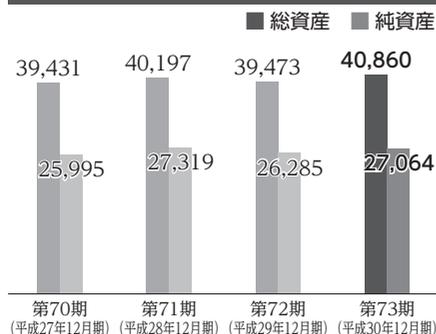
売上高 (単位：百万円)



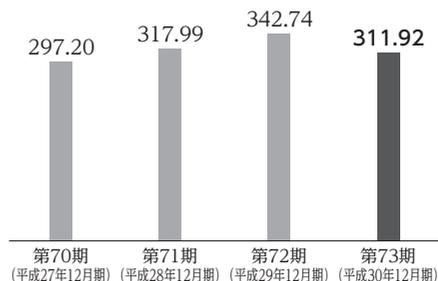
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区 分	第 70 期 (平成27年度)	第 71 期 (平成28年度)	第 72 期 (平成29年度)	第73期 (当期) (平成30年度)
売 上 高 (百万円)	31,606	29,585	27,836	28,347
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,090	1,929	1,868	1,580
1株当たり当期純利益 (円)	297.20	317.99	342.74	311.92
総 資 産 (百万円)	39,431	40,197	39,473	40,860
純 資 産 (百万円)	25,995	27,319	26,285	27,064

5. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海海立中野冷機有限公司	1,716万米ドル	52%	冷凍・冷蔵ショーケースの製造、販売
株式会社中野冷機神奈川	20百万円	100%	冷凍冷蔵設備機器の施工、保守
大分冷機株式会社	20百万円	100%	冷凍冷蔵設備機器の販売、施工、保守

(2) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社3社であり、当連結会計年度の売上高は283億47百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億80百万円です。

6. 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社及び連結子会社3社は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍機、冷蔵庫並びに同応用製品の製造、販売及びこれに関連する据付、修理を主要な事業としています。

7. 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

当 社	本 社	東京都港区
	支 店 ・ 営 業 所	大 阪（大阪府吹田市） 東 北（岩手県盛岡市） 広 島（広島県広島市）
	サービステーション	相模原（神奈川県相模原市） 千 葉（千葉県千葉市） 水 戸（茨城県水戸市） いわき（福島県いわき市）
	工 場	結 城（茨城県結城市）
上海海立中野冷機有限公司	本 社 工 場 営 業 所	中華人民共和国
株式会社中野冷機神奈川	本 社	神奈川県横浜市
大分冷機株式会社	本 社	大分県大分市

8. 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数(名)
営業部門	89 (21)
製造部門	427 (198)
管理部門	34 (16)
合計	550 (235)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（企業集団から企業集団外への出向者を除く。）であり、臨時及び嘱託雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の使用人数を記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
365名	13名(減)	45.3歳	22.4年

(注) 上記使用人数には臨時及び嘱託を含みません。なお、臨時及び嘱託の年間平均人員は151名です。

9. 主要な借入先及び借入額（平成30年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	150
株式会社三菱UFJ銀行	100

百万円

II. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,954,000株（自己株式3,886,102株含む）
- (3) 株主数 541名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 光 通 信	1,076	21.24
中 野 誠 子	364	7.20
中 野 冷 機 取 引 先 持 株 会	262	5.19
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	239	4.72
中 野 由 貴 子	238	4.70
須 藤 勝 美	191	3.77
ヤ マ ザ キ ・ シ ー ・ エ ー 株 式 会 社	124	2.45
中 野 冷 機 従 業 員 持 株 会	120	2.37
谷 口 喜 世 子	116	2.30
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	90	1.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,886,102株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	もり た ひで はる 森 田 英 治	株式会社中野冷機神奈川取締役 大分冷機株式会社取締役
代表取締役専務	つば い さだ お 坪 井 定 雄	製造部門担当
常務取締役	やなぎ けん じ 柳 健 二	第二営業部門長
取締役	わた なべ もと じ 渡 辺 基 二	経理部長
取締役	しば た とし かず 柴 田 俊 和	メンテナンス部長
取締役	わた なべ かつ のり 渡 辺 克 徳	開発・技術部長
取締役	やま き いさお 山 木 功	第一営業部門長 株式会社中野冷機神奈川取締役 大分冷機株式会社取締役
取締役	よし はら かず ひろ 吉 原 一 浩	総務部長
取締役	おお つか とし かず 大 塚 敏 一	製造部長
取締役	おお かわ みち お 大 河 通 夫	
常勤監査役	す とう もり よし 須 藤 森 義	
監査役	て し が わら きよし 勅 使 河 原 清	
監査役	い とう かず お 伊 藤 和 夫	伊藤会計事務所代表
監査役	やま だ せつ こ 山 田 攝 子	山田法律事務所代表
監査役	もり ひで ふみ 森 秀 文	森秀文税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役大河通夫氏は、社外取締役です。
2. 上記監査役5名のうち、伊藤和夫氏、山田攝子氏、森秀文氏は社外監査役であります。
3. 監査役のうち、伊藤和夫氏、森秀文氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち、山田攝子氏は弁護士の資格を有しており、専門的見地から適切な助言及び監査を遂行しております。
5. 当社は、取締役大河通夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
なかのじゅんぞう 中野順造	平成30年3月29日	任期満了	代表取締役会長 株式会社中野冷機神奈川監査役 大分冷機株式会社監査役
たかはしひでのり 高橋秀典	平成30年3月29日	任期満了	取締役 総務部長
もりたとしゆき 森田敏之	平成30年3月29日	任期満了	取締役 生産管理部長

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役	13名	145,320千円
監査役	5名	19,100千円
合計	18名	164,420千円

- (注) 1. 上記には、平成30年3月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めており、当該3名に対し退職慰労金165,335千円を支給しております。
2. 取締役の報酬月額 25,000千円（昭和60年3月27日の第39回定時株主総会決議）
3. 監査役の報酬月額 5,000千円（昭和60年3月27日の第39回定時株主総会決議）
4. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
5. 期末日現在の取締役の人数は10名（内社外取締役1名）、監査役の人数は5名（内社外監査役3名）であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役伊藤和夫氏は、伊藤会計事務所の代表であります。当社と伊藤会計事務所との間には特別の利害関係はありません。

監査役山田攝子氏は、山田法律事務所の代表であります。当社と山田法律事務所の間には特別の利害関係はありません。

監査役森秀文氏は、森秀文税理士事務所の代表であります。当社と森秀文税理士事務所との間には特別の利害関係はありません。

(2) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取 締 役 会		監 査 役 会	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	大 河 通 夫	12回	100%	—	—
監 査 役	伊 藤 和 夫	12回	100%	12回	100%
監 査 役	山 田 攝 子	10回	83.3%	12回	100%
監 査 役	森 秀 文	12回	100%	12回	100%

(注) 上記のほか、取締役会において、書面決議を2回行っております。

(3) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役大河通夫氏は、主に他社の代表取締役としての経験及び知見に基づき、議案、審議全般において必要な発言、助言を適宜行っております。

監査役伊藤和夫氏は、主に税理士の資格を有する者としての専門的見地から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

監査役山田攝子氏は、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

監査役森秀文氏は、国税庁法人課税課長、高松国税局長などの要職を歴任したほか、税理士の資格を有する者としての専門的見地から必要に応じ、質問、提言等を適宜行っております。

(4) 報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社 外 取 締 役	1名	3,300千円
社 外 監 査 役	3名	6,300千円

(注) 上記の報酬等の額は、13頁3. (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額の取締役及び監査役の報酬等の額に含まれております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
太陽有限責任監査法人 26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求します。

(4) 子会社の会計監査人の状況

当社の子会社のうち、上海海立中野冷機有限公司につきましては、中国の法令等に基づき安永華明会計師事務所による会計監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が適法に行われるための社内諸規定（職務権限規定、職務分掌規定、稟議規定、内部通報規定、特定及び個人情報管理規定、経理規定、販売管理規定、デリバティブ取引管理規定、購買管理規定、外注管理規定、固定資産管理規定、安全衛生管理規定、防火管理規定、ISO9001：2015業務品質マニュアル等）に行動基準が定められており、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）は、これらを遵守することによりコンプライアンス体制を確保します。

内部監査室、管理部門は、当社グループの使用人の職務の執行に関して、連携して社内諸規定の適法性や遵守されているかを適時調査し、問題点があれば取締役会に報告します。取締役会は、社内諸規定の運営体制を常に監視し、問題点の把握や制度の見直し改定を行います。

監査役は、当社グループの取締役の職務の執行を適時調査し、問題があれば取締役会に報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、人事情報は管理部門で保存・管理する他、その他職務分掌規定に定める各取締役の職務執行に係る情報は、法令及び文書管理規定に従い保存・管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製品の品質や顧客に係るリスク対応としてISO9001：2015による品質管理を行っています。また、社内各業務プロセスから生じるリスク対応は、社内諸規定に定められており、当社グループは、これらを遵守徹底することによりリスク管理体制を確保します。

また、複数の法律事務所、特許事務所と顧問契約を結び、リスク発生可能性案件については、事前相談により、法律上のリスクを回避する体制をとります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で経営に関する重要事項について審議・決定する他、取締役会付議基準、組織規定、職務分掌規定、職務権限規定に詳細に執行すべき職務内容が定められており、当社グループは、これを遵守することにより取締役の効率的な職務執行体制を確保します。

また、複数の部門にまたがる継続的かつ専門性の高い重要な経営テーマに関しては、経営企画室が、委員会を定期的に開催し、関係取締役及び所管管理者を集め合議をもって問題の解決にあたることで取締役の職務執行の効率化を確保します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役を子会社の取締役又は監査役として派遣します。取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査します。その結果は、適時取締役会に報告されます。

また、当社管理部門は、子会社取締役から経営状況を適時聴取する他、月次決算書類から会計処理、資金運用等が適正に行われているかを検証し、当社監査役に報告します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社には、現在、監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置します。

当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役補助業務を遂行するものとします。

また、当該使用人の任命・評価・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。

(7) 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、経営上重要な事項を合議・決定していく各種委員会に出席し、報告を受ける体制とします。

当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告します。なお、監査役への報告者及び内部通報者に対しては、内部通報規定に不利益な扱いはしないことを定めております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の処理に係る方針

当社は、当社の監査役がその職務執行について、費用の前払又は償還等を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役と適時意見交換を行い、業務執行状況の確認や相互理解を図り、監査精度の向上に努めております。また、各取締役に対しては、個別に業務執行状況を確認しております。会計監査人からは、会計監査の方針及び内容について説明を受ける他、意見及び情報の交換を行うなど連携を図っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「企業行動憲章」において、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っております。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に沿った体制の整備を行っており、平素から警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、断固として不当な要求を排除することとしております。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における主な実施状況は、次のとおりであります。

1. 取締役会において、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から社内諸規定の見直しを行うとともに、新たな社内規定を審議・制定いたしました。
2. 監査役会において、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議・委員会への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守状況について監査いたしました。
3. 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制の有効性に係る評価を実施いたしました。
4. コンプライアンス体制や定款、規定上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は従来、連結配当性向について年間30%を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としておりました。

今般、更なる株主還元の拡充のために、今後3年間、連結配当性向について年間100%とともに年間1株当たり配当金額の下限として300円を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針とすることに變更いたしました。

当社は、毎年12月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,160,071	流動負債	10,293,404
現金及び預金	26,085,256	支払手形及び買掛金	3,166,758
受取手形及び売掛金	4,888,658	電子記録債務	5,091,096
電子記録債権	567,588	短期借入金	250,000
商品及び製品	1,329,295	未払費用	793,551
仕掛品	268,517	未払法人税等	264,064
原材料及び貯蔵品	751,116	未払消費税等	110,520
繰延税金資産	134,388	賞与引当金	69,436
その他	135,572	製品保証引当金	93,128
貸倒引当金	△322	その他	454,848
固定資産	6,700,906	固定負債	3,503,039
有形固定資産	2,859,511	繰延税金負債	4,788
建物及び構築物	956,035	役員退職慰労引当金	138,897
機械装置及び運搬具	685,753	退職給付に係る負債	2,910,205
土地	1,101,748	資産除去債務	26,155
建設仮勘定	40,338	その他	422,992
その他	75,634	負債合計	13,796,444
無形固定資産	285,221	純 資 産 の 部	
土地使用権	225,462	株 主 資 本	24,640,207
その他	59,758	資 本 金	822,650
投資その他の資産	3,556,174	資 本 剰 余 金	522,058
投資有価証券	2,914,409	利 益 剰 余 金	31,151,731
繰延税金資産	593,503	自 己 株 式	△7,856,232
その他	65,603	その他の包括利益累計額	1,019,558
貸倒引当金	△17,342	その他有価証券評価差額金	735,497
資産合計	40,860,978	為 替 換 算 調 整 勘 定	284,061
		非 支 配 株 主 持 分	1,404,767
		純 資 産 合 計	27,064,534
		負債・純資産合計	40,860,978

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		28,347,283
売上原価		23,993,044
売上総利益		4,354,238
販売費及び一般管理費		2,123,902
営業利益		2,230,336
営業外収益		
受取利息	41,628	
受取配当金	27,431	
保険配当金	6,798	
仕入割引	6,445	
受取地代家賃	2,066	
その他営業外収益	6,530	90,900
営業外費用		
支払利息	6,623	
売上割引	1,264	
為替差損	4,940	12,828
経常利益		2,308,408
特別利益		
グループ会員権売却益	50	
固定資産売却益	962	1,012
特別損失		
固定資産売却損	146	
固定資産除却損	761	
減損損失	3,589	4,497
税金等調整前当期純利益		2,304,923
法人税、住民税及び事業税	639,894	
法人税等調整額	11,503	651,397
当期純利益		1,653,525
非支配株主に帰属する当期純利益		72,741
親会社株主に帰属する当期純利益		1,580,784

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	822,650	522,058	30,077,748	△7,855,634	23,566,822
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△506,801		△506,801
親会社株主に帰属する当期純利益			1,580,784		1,580,784
自 己 株 式 の 取 得				△598	△598
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,073,983	△598	1,073,385
当 期 末 残 高	822,650	522,058	31,151,731	△7,856,232	24,640,207

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	846,374	386,828	1,233,203	1,485,447	26,285,474
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△506,801
親会社株主に帰属する当期純利益					1,580,784
自 己 株 式 の 取 得					△598
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△110,877	△102,767	△213,644	△80,680	△294,325
連結会計年度中の変動額合計	△110,877	△102,767	△213,644	△80,680	779,059
当 期 末 残 高	735,497	284,061	1,019,558	1,404,767	27,064,534

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1-1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 上海海立中野冷機有限公司
株式会社中野冷機神奈川
大分冷機株式会社

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

1-2 持分法適用に関する事項

該当する関連会社はありません。

1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

1-4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（半成工事は個別法による原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・当社、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

- ・上海海立中野冷機有限公司 定額法
- ・主な耐用年数

建物及び構築物	5 ～ 50年
機械装置及び運搬具	4 ～ 9年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社は支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異はその発生年度において一括処理しております。

- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
株式会社中野冷機神奈川は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 支払利息に関する会計処理
連結子会社3社のうち上海海立中野冷機有限公司は、有形固定資産の取得に要する借入金の支払利息で稼働前の期間に属するものについては、取得原価に算入しております。
- ③ 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ その他の工事
工事完成基準
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ 消費税等の処理方法
消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更
該当事項はありません。
- (7) 会計上の見積りの変更
(資産除去債務の見積りの変更)
当連結会計年度において、一部事業所の原状回復等に係る債務を合理的に見積ることが可能となったことにより、見積りの変更に伴う増加額26,150千円を新たに資産除去債務として計上しております。なお、この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、6,199千円減少しております。

(8) 追加情報

(退職金に関する規程の改定について)

当社は、平成30年1月1日に退職金に関する規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が34,217千円増加しました。この退職給付債務の増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、発生年度において一括で費用処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産

- ① 建物及び構築物 84,517千円
② 土地 570,869千円

なお、担保に対応する債務の金額は、短期借入金150,000千円であります。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額 6,817,105千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

3-1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,954,000株

3-2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 3月29日 定時株主総会	普通株式	506,801	100	平成29年 12月31日	平成30年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年 3月28日 定時株主総会	普通株式	1,581,184	利益剰余金	312	平成30年 12月31日	平成31年 3月29日

3-3 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

4-1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、あるいは外貨建資産の購入時・売却時及び外貨建負債の発生時・支払時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲に限定する等、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先毎かつ受注物件毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、每期取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に銀行との取引関係を維持するためのものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成しております。また、現段階では手許流動性が売上高の約11ヶ月分あり、当面、流動性リスクが顕在化することはないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

4-2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	26,085,256	26,085,256	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,888,658		
(3) 電子記録債権	567,588		
貸倒引当金 (*)	△322		
	5,455,923	5,455,923	—
(4) 投資有価証券	1,654,804	1,654,804	—
資産計	33,195,985	33,195,985	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,166,758	3,166,758	—
(2) 電子記録債務	5,091,096	5,091,096	—
(3) 短期借入金	250,000	250,000	—
(4) 未払法人税等	264,064	264,064	—
負債計	8,771,919	8,771,919	—

(*) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金、電子記録債権については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,248,155
ゴルフ会員権	11,450

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,085,256	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,888,658	—	—	—
電子記録債権	567,588	—	—	—
合計	31,541,502	—	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

6-1 1株当たり純資産額	5,063円20銭
6-2 1株当たり当期純利益	311円92銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月12日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中野冷機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,459,860	流動負債	9,191,529
現金及び預金	23,364,087	支払手形	189,058
受取手形	288,543	電子記録債権	5,200,642
電子記録債権	548,917	買掛金	2,073,958
売掛金	3,514,936	短期借入金	250,000
商品及び製品	769,144	未払金	79,998
仕掛品	219,061	未払費用	656,975
原材料及び貯蔵品	557,091	未払法人税等	244,349
前払費用	2,914	未払消費税等	103,620
未収入金	67,970	前受金	56,818
繰延税金資産	113,763	預り金	115,683
その他の他金	13,429	賞与引当金	61,315
貸倒引当金	△0	製品保証引当金	78,410
固定資産	7,224,814	その他の他	80,698
有形固定資産	2,273,555	固定負債	3,433,788
建物	746,723	退職給付引当金	2,894,606
構築物	15,749	役員退職慰労引当金	138,897
機械及び装置	520,842	資産除去債務	26,155
車両運搬具	13,995	長期預り保証金	373,565
工具器具備品	51,210	その他の他	563
土地	886,248	負債合計	12,625,317
建設仮勘定	38,784	純資産	の部
無形固定資産	59,033	株主資本	23,323,860
ソフトウェア	34,383	資本剰余金	822,650
その他の他	24,649	資本剰余金	522,058
投資その他の資産	4,892,225	資本準備金	522,058
投資有価証券	2,914,409	利益剰余金	29,835,384
関係会社株式	432,058	利益準備金	205,662
関係会社出資金	916,716	その他利益剰余金	29,629,721
繰延税金資産	586,085	買換資産圧縮積立金	135,870
差入保証金	42,945	別途積立金	27,064,000
その他の他	10	繰越利益剰余金	2,429,851
資産合計	36,684,675	自己株式	△7,856,232
		評価・換算差額等	735,497
		その他有価証券評価差額金	735,497
		純資産合計	24,059,357
		負債・純資産合計	36,684,675

損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		25,251,775
売上原価		21,515,309
売上総利益		3,736,466
販売費及び一般管理費		1,703,609
営業利益		2,032,856
営業外収益		
受取利息	3,035	
受取配当金	91,500	
仕入割引	6,445	
保険配当金	5,977	
受取地代家賃	1,344	
雑収入	5,248	113,551
営業外費用		
支払利息	6,623	
売上割引	1,264	
為替差損	266	8,153
経常利益		2,138,254
特別利益		
固定資産売却益	739	
ゴルフ会員権売却益	50	789
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	761	
減損損失	3,589	4,370
税引前当期純利益		2,134,673
法人税、住民税及び事業税	597,890	
法人税等調整額	18,975	616,866
当期純利益		1,517,807

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					買換資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	822,650	522,058	522,058	205,662	139,417	26,064,000	2,415,297	28,824,377	△7,855,634	22,313,452
事業年度中の変動額										
買換資産圧縮 積立金の取崩					△3,547		3,547	-		-
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000	-		-
剰余金の配当							△506,801	△506,801		△506,801
当期純利益							1,517,807	1,517,807		1,517,807
自己株式の取得									△598	△598
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△3,547	1,000,000	14,553	1,011,006	△598	1,010,408
当 期 末 残 高	822,650	522,058	522,058	205,662	135,870	27,064,000	2,429,851	29,835,384	△7,856,232	23,323,860

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	846,374	846,374	23,159,827
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮 積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△506,801
当期純利益			1,517,807
自己株式の取得			△598
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△110,877	△110,877	△110,877
事業年度中の変動額合計	△110,877	△110,877	899,530
当 期 末 残 高	735,497	735,497	24,059,357

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（半成工事は個別法による原価法）（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 5 ～ 50年

機械装置 9年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生年度において一括処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法 消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更 該当事項はありません。

(8) 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、一部事業所の原状回復等に係る債務を合理的に見積ることが可能になったことにより、見積りの変更に伴う増加額26,150千円を新たに資産除去債務として計上しております。

なお、この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、6,199千円減少しております。

(9) 追加情報

(退職金に関する規程の改定について)

当社は、平成30年1月1日に退職金に関する規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が34,217千円増加しました。この退職給付債務の増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、発生年度において一括で費用処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

2-1 担保に供している資産

① 建物	84,517千円
② 土地	570,869千円

なお、担保に対応する債務の金額は、短期借入金150,000千円であります。

2-2 有形固定資産の減価償却累計額	4,468,746千円
--------------------	-------------

2-3 区分表示していない関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	40,011千円
短期金銭債務	157,142千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	95,135千円
	仕入高	113,589千円
	外注工事その他	733,879千円
営業取引以外の取引高		64,983千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数	普通株式 3,886,102株
-----------------	-----------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

製品保証引当金否認	24,009千円
退職給付引当金否認	923,138千円
役員退職慰労引当金否認	42,530千円
有価証券評価損否認	16,457千円
ゴルフ会員権評価損否認	12,230千円
未払事業税否認	17,709千円
固定資産評価損否認	54,514千円
その他	76,362千円
繰延税金資産小計	1,166,952千円
評価性引当額	△100,854千円
繰延税金資産合計	1,066,097千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△59,964千円
その他有価証券評価差額金	△306,284千円
繰延税金負債合計	△366,248千円
繰延税金資産純額	699,849千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

記載すべき重要なリース取引はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	上海海立中野冷機有限公司	中華人民共和国上海市	17,161 (千円)	冷凍・冷蔵ショーケースの製造、販売	(所有) 直接 52.1	兼任 1人 出向 2人	原材料の相互の輸入・販売	原材料の販売	1,279	売掛金	—
								原材料の仕入	113,589	未収金	2,364
								配当金の受取	64,173	買掛金	4,969

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 子会社及び関連会社等への販売、委託金額については、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|-----------|
| 8-1 1株当たり純資産額 | 4,747円40銭 |
| 8-2 1株当たり当期純利益 | 299円49銭 |
9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
10. その他の注記
金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月12日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 ⑩
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中野冷機株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月15日

中野冷機株式会社 監査役会

常勤監査役 須藤 森 義 ⑩

監査役 勅使河原 清 ⑩

監査役
(社外監査役) 伊藤 和 夫 ⑩

監査役
(社外監査役) 山田 攝 子 ⑩

監査役
(社外監査役) 森 秀 文 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主還元の拡充のために、今後3年間、連結配当性向について年間100%とともに年間1株当たり配当金額の下限として300円を目標として掲げたいと存じ、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

第73期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、また、自己株式消却のため別途積立金を取崩すこととし、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金312円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,581,184,176円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年3月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 10,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

当社は、現在社外取締役を1名選任しております。これについて、コーポレートガバナンス・コードにおいて推奨されるように、社外取締役の積極的な活用と複数選定は、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性を確保でき、更なるコーポレート・ガバナンスの強化にもつながることから、当社の企業価値向上に資するものと考えております。つきましては、任意の指名・報酬委員会の答申を参考に社外取締役2名を増員することとし、社外取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。また、新たに選任された社外取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

社外取締役候補者は次のとおりであります。

1

まめ なり
豆成 かつ ひろ
勝博 (昭和24年4月2日生)

所有する当社の株式の数…………… 一株

新任

社外

[略歴]

昭和48年4月	東洋サッシ工業株式会社(現株式会社LIXIL)入社	平成15年8月	同社 代表取締役社長兼営業本部長
平成元年7月	岡山トーヨーサッシ工業株式会社取締役工場長	平成17年4月	同社 代表取締役社長
平成3年1月	トーヨーサッシ株式会社 北海道統轄工場長	平成20年6月	トステム株式会社(現株式会社LIXIL)取締役
平成10年1月	同社 下妻統轄工場長兼下妻工場長	平成23年6月	株式会社LIXIL 取締役 株式会社LIXILグループ 執行役ホームセンター担当
平成11年6月	同社 執行役員下妻統轄工場長兼下妻工場長	平成26年10月	株式会社LIXILビバ 代表取締役会長兼CEO
平成12年6月	トステムビバ株式会社(現株式会社LIXILビバ)取締役社長室長	平成29年6月	同社 相談役(現任) 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会 副会長(現任)
平成12年7月	同社 取締役副社長		
平成12年10月	同社 代表取締役社長		

[重要な兼職の状況]

—

社外取締役候補者とした理由

豆成勝博氏は、トーヨーサッシ株式会社において執行役員統轄工場長を務め、製造業の経験と実績を有しております。また、株式会社LIXILビバでは、代表取締役社長、代表取締役会長兼CEOなどを歴任し、経営者としての経験と実績を有しております。これまでの経験と実績に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であり、当社におけるコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

新任

[略歴]

昭和52年4月	野村證券株式会社 入社	平成21年3月	国立大学法人 滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授
平成9年6月	同社 金融研究所企業調査部長	平成21年4月	学校法人 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師
平成10年12月	同社 引受審査部長	平成25年3月	株式会社エラン 監査役(現任)
平成16年7月	同社 金融経済研究所 所長企業調査部長	平成25年6月	名糖運輸株式会社 監査役
平成19年7月	同社 金融経済研究所 所長兼投資調査部長	平成27年10月	株式会社C&Fロジホールディングス 監査役(現任)
平成21年2月	同社 グローバル・リサーチ本部 リサーチ・マネージング・ダイレクター	平成28年2月	株式会社ラクト・ジャパン 取締役
	—	平成29年5月	株式会社ロッテ 非常勤顧問(現任)

社外

[重要な兼職の状況]

—

社外取締役候補者とした理由

高木伸行氏は、野村證券株式会社に入社後、米国でMBAを取得し、野村證券株式会社では一貫して企業審査・調査部門を経験してまいりました。これまでの経験と実績に基づく外部からの視点が、当社の経営体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であり、当社におけるコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認可決された場合、当社は選任された社外取締役の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。
3. 本議案が承認可決された場合、当社は選任された社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本議案が承認可決された場合は、選任された社外取締役との間で当該契約を締結する予定であります。

*ご参考 当社の取締役選任に関する手続について

取締役候補者の選定にあたっては、判断の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会の助言を得て決定しました。任意の指名・報酬委員会は、社外取締役1名、社外監査役1名及び社長で構成し、取締役候補者の選任を審議し、取締役会に助言・提言を行っています。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役勅使河原清氏、伊藤和夫氏、山田攝子氏、森秀文氏の4名は任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

やま だ せつ こ
山田 攝子 (昭和29年5月8日生)

所有する当社の株式の数…………… 一株

取締役会出席状況…………… 10/12回(83.3%)

監査役会出席状況…………… 12/12回(100%)

再任

[略歴、当社における地位]

昭和56年4月 弁護士登録

平成21年3月 当社監査役就任(現任)

昭和56年4月 山田法律事務所(現 山田・合谷・
鈴木法律事務所)入所

平成22年4月 山田法律事務所設立同代表(現任)

社外

[重要な兼職の状況]

山田法律事務所代表

社外監査役候補者とした理由

山田攝子氏は、主に弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。

再任

[略歴、当社における地位]

昭和46年4月	東京国税局採用	平成19年7月	東京国税局審理課長
平成13年7月	東京国税局茂原税務署長	平成20年7月	東京国税局法人課税課長
平成15年7月	東京国税局調査第一部特別国税調査官	平成21年7月	国税庁法人課税課長
平成17年7月	東京国税局調査第四部第56部門統括国税調査官	平成23年7月	高松国税局長
平成18年7月	東京国税局企画課長	平成25年8月	森秀文税理士事務所設立同代表(現任)
		平成27年3月	当社監査役就任(現任)

社外

[重要な兼職の状況]

森秀文税理士事務所代表

社外監査役候補者とした理由

森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 なお、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田攝子氏及び森秀文氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本議案が承認可決された場合、当社は選任された社外監査役の各氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、山田攝子氏及び森秀文氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額まで限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます勅使河原 清氏に対し退職慰労金を、在任中の労に報いるため、当社の内規により算出した金額を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
勅使河原 清 <small>てしがわら きよし</small>	平成23年3月 常勤監査役 平成29年3月 監査役（現任）

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「退職慰労金」により構成されていますが、本議案は、役員報酬制度を見直し、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。本総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は9名となります。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、昭和60年3月27日開催の第39回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（月額25百万円以内。ただし、社外取締役の報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与額は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給するというものです。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2019年12月末日に終了する事業年度から2021年12月末日に終了する事業年度まで
③ 対象期間（3事業年度）において、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり40,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2)当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

（注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。）

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記(3)のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3)取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり40,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4)議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5)配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(ご参考)

なお、本制度の詳細については、平成31年2月8日付当社プレスリリース「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

第6号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成31年2月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、本総会後も引き続き在任する取締役9名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の内規により算出した金額を打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もり た ひで はる 森 田 英 治	平成12年3月 取締役 28年3月 代表取締役社長 現在に至る
つば い きだ お 坪 井 定 雄	平成14年3月 取締役 30年3月 代表取締役専務 現在に至る
やなぎ けん じ 柳 健 二	平成24年3月 取締役 28年3月 常務取締役 現在に至る
わた なべ もと じ 渡 辺 基 二	平成25年3月 取締役 現在に至る
しば た とし かず 柴 田 俊 和	平成27年3月 取締役 現在に至る
わた なべ かつ のり 渡 辺 克 徳	平成27年3月 取締役 現在に至る
やま き いさお 山 木 功	平成28年3月 取締役 現在に至る
よし ほら かず ひろ 吉 原 一 浩	平成30年3月 取締役 現在に至る
おお つか とし かず 大 塚 敏 一	平成30年3月 取締役 現在に至る

第7号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

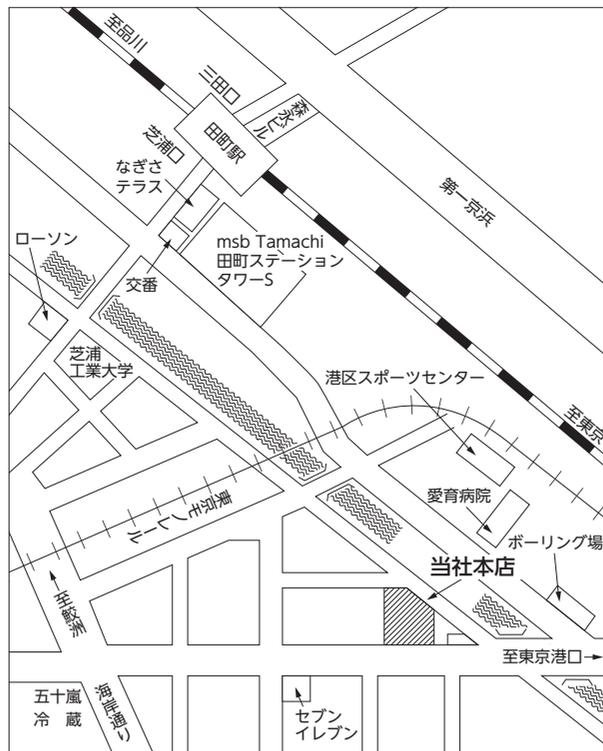
当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成31年2月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、本総会後も引き続き在任する監査役須藤森義氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の内規により算出した金額を打切り支給することとし、贈呈の時期は監査役須藤森義氏の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
須藤 森 義 <small>す どう もり よし</small>	平成28年3月 常勤監査役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区芝浦二丁目15番4号

当社本店 6階会議室

電 話 (03) 3455-1311 (代)

●JR 山 手 線 田町駅下車
京浜東北線 徒歩約10分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。